

承合事項1 雑誌・新聞の保存年限及び保存方法等について

本学では、現在、雑誌や新聞の保存年限を決めていません。  
 そのため、開架や書庫を圧迫する可能性があり、そのような状況になる前に雑誌や新聞の保存に関する規定を整備しようとしているところです。  
 つきましては、各館における状況を参考にさせていただきたいので、ご教示ください。

(広島都市学園大学 提出)

	1. 雑誌・新聞の保存年限は決まっていますか？ ア 決まっていない イ すべて永年保存 イ 決まっているが永年保存ではない 雑誌( )年 新聞( )年	2. 雑誌・新聞について、全ての雑誌・新聞を同じ保存年限にされていますか？もしくは雑誌・新聞の種別によって保存年限が違いますか？	3-1. 雑誌・新聞の種別によって保存年限が違う場合、どのような基準で分けているのか教えてください。	3-2. 雑誌・新聞の種別によって保存年限が違う場合、それぞれ何年保存としているのか教えてください。
広島大学	ア。	イ。	新聞=縮刷版・マイクロ版が購入できるものは縮刷版・マイクロ版を購入後廃棄する。雑誌=保存年限を定めるのはスポーツ・趣味の雑誌に限る。学術系の雑誌は廃棄しない。	スポーツ系雑誌は1年。趣味系雑誌は3年。
尾道市立大学	イ 決まっているが永年保存ではない 雑誌(1・3・5・永)年 新聞(3ヶ月)	イ 雑誌・新聞の種別によって保存年限が違う	雑誌は、学術雑誌は基本的に永年保存です。また、使用頻度の高い雑誌や、今後の学習・研究に必要と判断されたものも永年保存としています。	雑誌の保存年限は内容に応じて、1年・3年・5年・永年保存で区別しています。また、新聞は、地元紙(山陽日日新聞)以外は、3ヶ月保存です。
県立広島大学(広島キャンパス)	ア 決まっていない 規程はないが、慣例として新聞及び学生向け軽雑誌は1年保存、学術的雑誌は永年保存としている。	イ 雑誌・新聞の種別によって保存年限が違う	新聞については同一。雑誌については、学術的な性質かどうかにより区分している。	新聞及び学生向け軽雑誌は1年保存、学術的雑誌は永年保存としている。
県立広島大学(三原キャンパス)	ア			
県立広島大学(庄原キャンパス)	ウ 雑誌 ・図書館経費購入分:永年 ・後援会費購入分:3年 新聞:1年	イ	回答No.1のとおり	同左
広島市立大学	ウ 保存年限は種別により異なる。	イ 3-1のとおり	<雑誌> 学術・専門雑誌—永年保存 総合誌—5年保存 情報系専門雑誌—3年保存 一般雑誌、週刊誌—1年保存  <新聞> 原則3年保存。 朝日新聞と日本経済新聞は縮刷版を購入しているため1年保存。 中国新聞は、広島の地方紙であり、他の全国紙では代替できないため永年保存。	3-1のとおり
福山市立大学	<雑誌>イ(原則) <新聞>ウ	<雑誌>ア <新聞>イ	<雑誌>— <新聞>データベースで閲覧可能か、他機関で保存しているか等を元に附属図書館運営委員会で決定している	<雑誌>— <新聞>>1年又は永年保存
エリザベト音楽大学	雑誌…イ 新聞…決まっているが永年保存ではない	イ	図書館で保存すべき内容であるかどうか	音楽新聞・カトリック新聞は永年保存、一般新聞は1ヶ月保存
日本赤十字看護広島大学	ウ その他 決まっている。永年保存と1年保存あり	イ	雑誌は学術雑誌と軽雑誌に分けている	学術雑誌は永年保存 軽雑誌と新聞は1年保存
比治山大学	ウ 新聞は1年、雑誌については、1年～永年。	イ	娯楽的雑誌と専門雑誌で分けている。専門雑誌については、主に使用する学科との相談のうえ保存年限を決めている。保存期限が切れたものは、除籍処理後、学生に譲渡するか、研究室や教室に保存場所を移す。	新聞・娯楽雑誌(1年) 専門雑誌でも永年保存の必要がないもの(3年か5年) 専門雑誌で学科が保存を希望するもの(永年)
広島経済大学	ア) すでに書庫が狭隘化しており一部雑誌を廃棄すべく、教員にアンケートを取り永年保存するものと、3年分のみ取り置き等決めたものもあるが、実際まだ手が付けられておりません。	新聞・雑誌という2大別ではなく新聞の中でも、永年保存と1年のみ保存等異なっている。	新聞・雑誌の種別で基準を設けておりません	新聞・雑誌の種別で保存年限を設けておりません
広島工業大学	イ 雑誌(1～永)年 新聞(1～5)年	イ	雑誌:学術雑誌かどうか 新聞:慣例	学術雑誌:永年 朝日新聞・中国新聞:5年 その他の新聞雑誌:1年
広島国際大学	イ 決まっているが永年保存ではない 雑誌( )年 新聞( )年 ※ただし、学術雑誌は永年保存	イ 雑誌・新聞の種別によって保存年限が違う	学術雑誌と一般雑誌・新聞で分けている。	学術雑誌…永年保存 一般雑誌・新聞…1年

	1. 雑誌・新聞の保存年限は決まっていますか？ ア 決まっていない イ すべて永年保存 イ 決まっているが永年保存ではない 雑誌( )年 新聞( )年	2. 雑誌・新聞について、全ての雑誌・新聞を同じ保存年限にされていますか？もしくは雑誌・新聞の種別によって保存年限が違いますか？	3-1. 雑誌・新聞の種別によって保存年限が違う場合、どのような基準で分けているのか教えてください。	3-2. 雑誌・新聞の種別によって保存年限が違う場合、それぞれ何年保存としているのか教えてください。
広島国際学院大学	決まっているが永年保存ではない 雑誌(1年、3年、5年、永年) 新聞(1年、3年)	イ 雑誌・新聞の種別によって保存年限が違う	【雑誌】 娯楽雑誌、教養雑誌、専門雑誌、 学術雑誌  【新聞】 スポーツ新聞、スポーツ新聞 以外	【雑誌】 1年：娯楽雑誌 3年：教養雑誌 5年：教養雑誌、専門雑誌 永年：専門雑誌、学術雑誌  【新聞】 1年：スポーツ新聞 3年：スポーツ新聞 以外
広島修道大学	ア	イ	複製版、縮刷版、製本物等は永久保存 軽読雑誌、一般新聞は1年。	
広島女学院大学	決まっています。但し、全てが永年ではありません。雑誌・新聞は、それぞれ、1年・3年・5年・永年と定めています。	イ	本学の教育方針、学科カリキュラム、授業・研究などに関連したものを永く保存するようにしています。	次のように定めています。 永年保存は、本学の教育方針、キリスト教関係、学部・学科構成に必要と思われるもの。学術雑誌・教養雑誌、新聞のうち、雑誌記事索引、NII等で検索ができるもの。また、複製版などで購入しているもの。 3年・5年保存は、一定期間をすぎると内容的に古くなり保存の必要がないと思われるもの。教養雑誌などで論文検索ができないもの。 1年保存は、出版PR誌や教養雑誌など。新聞の日刊紙は1年保存。
広島都市学園大学	ア(雑誌は今のところ全て保存している。)			
広島文化学園大学	イ 決まっているが永年保存ではない 雑誌(雑誌の種類によって保存年限が違う) 新聞(1)年	イ 雑誌・新聞の種別によって保存年限が違う	・利用者にとって利用価値の高い資料 ・専門性が強く、専門領域によって必要となる資料	学術雑誌：永年保存 一般雑誌：1年～3年保存 新聞：1年保存
広島文教女子大学	イ	イ	雑誌：公開されているかどうか 新聞：各学科専門分野の新聞	雑誌：原則永年保存 新聞：朝日、毎日、読売、Japan Times 3年 それ以外の新聞は、原則永年保存
福山大学	消耗費以外で購入したものはすべて永年保存	消耗費以外で購入したものは全ての雑誌・新聞が同じ保存年限		
福山平成大学	ア	該当なし		
安田女子大学	イ 決まっているが永年保存ではない	イ 雑誌・新聞の種別によって保存年限が違う	・学術雑誌は、保存 ・一般雑誌は種類により選別 永年～5年	・新聞 1年 ・学術雑誌 保存 ・一般雑誌 永年～5年 (利用学科ニーズによる) ・週刊誌・情報誌 5年
近畿大学工学部	イ 雑誌は、短期保存と永年保存があり、永年保存は製本雑誌し、短期保存は2年。新聞紙は、4か月保存。	イ 質問No.1で回答したとおり。	学術雑誌と研究紀要、娯楽系雑誌(例：ファッション雑誌・スポーツ雑誌等)で判断している。	質問No.1で回答したとおり。
海上保安大学校	雑誌については上記ア 新聞(一般紙)については基本的に4ヶ月であるが、永年保存のもの(「官報」及び「海上保安新聞」)もある。	上記イ	図書館保有の雑誌については、所属省庁の所掌事務との関係性、バックナンバーの閲覧需要が高いものは永年もしくは長期保存。 講座保有の学術雑誌等においては、各講座所定としている。	No.1のとおり。 雑誌については明文の規定はないため状況に応じ保存・廃棄としている。 新聞(一般紙)は保管スペースとの兼ね合いから原則4ヶ月としている。(明文の規定はない。)
山陽女子短期大学	イ 雑誌 図書館配架(半年) 各科配架(各科に一任) 新聞(3ヶ月)	イ 1の回答の通り		
鈴峯女子短期大学	ウ 雑誌(種別によって違う) 新聞(1年間)	イ	雑誌は種別によって保存年限が異なるが、これまでの慣例によって行っており、詳細については不明である。	1年、5年、10年、永年保存となっている。
呉工業高等専門学校	イ 決まっているが永年保存ではない 雑誌(3)年 新聞(1)年	イ 雑誌・新聞の種別によって保存年限が違う	本校の専門分野(専門誌)とそれ以外(娯楽、教養誌など)	・本校の専門分野(専門誌)：永年 ・それ以外(娯楽、教養誌など)：3年 ・それ以外の分野の専門誌：研究室で所蔵
広島商船高等専門学校	イ 決まっているが永年保存ではない	イ 雑誌・新聞の種別によって保存年限が違う	学術的かどうか	学術雑誌：永年保存 一般雑誌：3年 新聞：3年 ※ただし中国新聞は5年

承合事項2 資料を返却しない学生、また当該資料への対処について

データ上は返却されておらず、また書棚にも当該の資料はない。しかし、学生は「返却した。」と主張する。図書館側も返却をあまり強く言いすぎると、学生を疑っている印象を与えてしまい相手に緊張感を与えてしまう。学生数も少なく、お互い顔も名前も知っているような緊密な人間関係の中で、穏便に処理を進めるにはどうしたらよいか悩んでいる為提案しました。また返却されない資料はどのように処理しておられますか？皆様方の図書館の場合をご教示ください。

(広島都市学園大学 提出)

	1. 資料を返却しない学生にどのように対処しておられますか？	2. 返却されない資料はどのように処理しておられますか？	3. 資料を返却した形跡はないが、「返却した」という学生にはどのように接しておられますか？
広島大学	「もういちどよく身の回りを探してみてください」と伝えている。	処理せず貸出中のままとされている。	大学を離籍するまで、「もういちどよく身の回りを探してみてください」と返却をお願いし続ける。
尾道市立大学	図書館システム(NEC E-Cats Library)により、返却期限の過ぎた学生に自動で毎朝督促メールが送信されます。また、予約が入ったものについては、別途電話等で督促します。	状況に応じて不明資料処理しています。	学生に返却時の状況を聞き、再度探してもらうようお願いしたり、状況によっては強制的に返却処理をし、システム上では「不明資料」として処理します。
県立広島大学(広島キャンパス)	1. 月初めに7日以上延滞者にメールにより督促 2. メール送信の10日後にも未返却の場合は電話により督促 3. 3回繰り返しても未返却の場合は督促状を郵送 ※いずれも学生本人宛て。  ○当該資料を返却するまで新規貸出の停止措置	繰り返し督促しても返却が不能な場合は、不明図書として整理し、満3年経過後に除却する。	返却時の状況などを聞き取り確認する。
県立広島大学(三原キャンパス)	○定期的に督促 ○当該資料を返却するまで新規貸出の停止措置	不明図書として処理	返却時の状況を確認して不明図書として処理
県立広島大学(庄原キャンパス)	メール等により返却の督促をする。 ※当該資料を返却するまで新規貸出の停止措置	最終的には除却処理するが、在学中は紛失中で整理している。	再度、資料の確認を促した結果、これまでは全て返却されている。
広島市立大学	<通常督促> 週1回Eメールを送信(3日以上延滞学生) 毎月15日 各講義棟に延滞者リスト掲示(20日以上延滞学生)、電話督促 <長期延滞者督促> 7月と1月の休業期前に長期延滞者督促(120日以上延滞学生) 対象学生の担当教官から督促文書を手渡ししてもらっています <卒業予定者督促> 2月～3月は卒業予定者への督促中心 卒業式までは本人に返却依頼の電話督促をし、それでも連絡が取れない学生は卒業式での配布資料に督促文書を同封しています。 卒業後、3年経過するまでは督促を継続します。	原則、左記の督促を継続します。 なお、利用の多い資料である場合は、選書担当と相談の上、購入することもあります。 また、卒業生や一般利用者への貸出で返却されない資料については、 卒業生:卒業から3年経過したとき 一般利用者等:連絡不能となって3年経過したとき 上記の年限で除却をします。	一度目は、再度探してみるように伝えます。 また、又貸し等をしていないかも念のため確認します。 図書館でもその間検索をします。 それでも双方見つからなかった場合、弁償はしてもらわず所在不明本扱いとします。 学生の延滞は解除しますが、「もし、本が出てきたら図書館に持参して下さい」と伝えています。 基本的には学生の言葉を信用し処理をかけています。 なお、利用の多い資料である場合は、選書担当と相談の上、購入することもあります。
福山市立大学	督促する。 返却できない事情がある場合は、状況を確認する。	OPAC上、非表示とし、資料によって購入するかを検討する。	返却した状況を分かる範囲で教えてもらう。現在、図書館にはなく、職員が探していることを伝え、本人にももう一度探してもらうよう依頼する。
エリザベト音楽大学	①延滞日数と照らし合い、メール・電話で連絡 ②ホームルーム担当教員、実技担当教員にも連絡をし、学生に伝言してもらう ③現住所宛に書面で督促 ④実家宛に書面で督促	本人が紛失の場合は相当額(原簿に記載されている購入時の金額)を弁償。紛失分を除籍し補充する。 本人が返却しないまま卒業・退学し、連絡が取れない場合は除籍し、利用率の高いものは購入補充する。	帯出記録が残っているのに現物がない旨を伝え、もう一度何処かにないか、何処かに置き忘れた覚えはないか…などの可能性を挙げて伝え、しばらく経ってから連絡してみる…という段階を一度は踏む。
日本赤十字看護広島大学	1 学生と連絡がとれた場合 ① 双方で探すことを提案し、冷却期間を設ける。 ② 蔵書点検(年1回3月実施)の年度末を目途に、学生を呼び出す。 ③ 双方で探していないようである状況を共有し、支弁の手続きに入る。  2 学生と連絡がとれなかった場合 ①督促を続ける。 ②数ヶ月返却されない場合は、チューターに連絡し、チューターから学生に声をかけてもらう。 ③1の①②③と同じ	開学15年で返却されなかった事案はない(支弁はある)が、あった場合は、本学の除籍基準によって、2年経過したら除籍とする。	① 返却されてない状況を説明し、双方で探すことを提案し、冷却期間を設ける。 ② 以下は1の②③と同じ

	1. 資料を返却しない学生にどのように対処しておられますか？	2. 返却されない資料はどのように処理しておられますか？	3. 資料を返却した形跡はないが、「返却した」という学生にはどのように接しておられますか？
比治山大学	①学生ポータルサイト(Hi! Way)を使い督促する。②携帯や自宅に電話をかける。③チューター教員に連絡し督促していただく。卒業までは、何度もこの方法で督促を繰り返す。卒論発表会において、チューターより再度督促	卒業後郵送で督促をするが、返却がない場合は1～2年後に除籍処理をする。	一緒に書架に行き、本がないことを確認し、もう一度探すように伝える。探したけどないといってきたら、「紛失届」を出してもらい、資料は除籍処理をする。
広島経済大学	1. 電話・メールによる督促(学生) 2. 学生宛に督促状を発送 3. 保護者宛に督促状を発送 4. ゼミ担当教員へ依頼	1年以上経過した卒業生のデータは返却処理し、除籍予定にする。	図書館でも確認するので、もう一度探して欲しいと学生に再度確認をお願いする。それでも出てこない場合は、不明本とする。
広島工業大学	メール、手紙、電話、ゼミ教員への連絡	除籍	・自宅、ゼミ室、友達や身近な方が持っていないか一旦確認してもらった上で、利用者の主張を尊重する。
広島国際大学	電話での督促、ゼミの教員による督促を主にやっている。 卒業時には封書にて督促を行っている。	返却されるまで、貸出中としている。	図書館内を確認し、資料が見つからない場合は、もう一度家やゼミ室等を確認してもらうように依頼する。 それでも見つからない場合、現金弁償、または、学生を信用して返却処理を行い、不明処理を行っている。
広島国際学院大学	本人にメールをする→本人に電話をする→自宅に電話をする→教職員に依頼をするの順に卒業までは何度も催促をするが、退学後、あるいは卒業後は本人宛に督促状を送付する。	紛失の場合は原則として弁償をもらうが、絶版等で代替えが入手不可能な場合は紛失届で処理をしている。	学生には「図書館でも探すので、ご自宅でも探してください」と言って対応する。この段階で返却される場合もあるが、再度「探したけれどやはりないので返却している」と言ってきた場合には、1か月程度保留しておく。どうしても本人が「返却した」と最後まで言った場合は、図書館で紛失届を作成する。
広島修道大学	・督促メール及び督促状を送付。	・継続して督促(3年)しても返却がない場合は紛失とし、2年経過後に除籍とする。	・文書による貸出圖書の返却手続きを行い、システムにより返却処理をして紛失とし、2年経過後に除籍とする。
広島女学院大学	返却期限日を過ぎると、その翌日と一週間後に督促メールが自動送信される。 その後も返却がない場合は、電話で督促を行っている。また、貸出資料1点に延滞日数を乗じた数を累積し、30ポイントになった時点で、10日間の貸出禁止としている。	利用者は返却したと言うのに、書架にない場合は「不明本」扱いにしている。 利用者と連絡がつかない場合は、「貸出中」のままになっている。	学生には該当の資料が書架にないことを連絡して、「図書館でも探してみるが、手元にないか再度確認してほしい」という旨を伝えている。この他特段に対処する術がないのが現状である。
広島都市学園大学	延滞がある時点で返却を促している。	データ上は、「未返却」のままである。	データ上「未返却」の状態のままでいる。本人に対して追求はしない。
広島文化学園大学	資料を返却しない学生には、学内掲示にて連絡をし、学内掲示で反応が返ってこない場合は、自宅への電話連絡および自宅への督促状の郵送を行い対処している	資料を返却しない学生の卒業を待って除籍処理を行う	資料の所在確認が取れないが、「返却した」という学生には、図書館でも資料の所在確認ができないため、もう一度自宅、ロッカー等を確認してほしい旨を依頼する また、借りた学生が「返却した」といった資料が、そう主張した後に別の学生(借りた学生の友人)から返却される事例があったため、友人やグループ学習をした仲間を含めて確認してもらうよう併せて依頼する
広島文教女子大学	督促状の発行、電話で対応。連絡がつかない時は、チューターから本人に連絡をもらい、図書館へ行くよう指導していただいている。	資料の所蔵データに、紛失事由を入れ、紛失処理を行っている。一定期間経過後、除籍をする。	学生が返却したということを前提にして、 ①こちらも書棚を確認したが、本が該当場所がないという事実を伝える。②今まであった勘違いの例を出しながら、念のため自宅、実家、友人等周辺をもう一度探してもらい、結果を報告してもらっている。 大体は勘違いで本があったと返却しに来てくれるが、再度確認してもない場合には、返却処理をしたのち、資料を紛失扱いにしている。 本人が「返却した」とはっきりと言っている場合は、本が見つからなくても弁済してもらわない。
福山大学	学内掲示、電話等による督促(本人・担任教員・家族)	古書でもかまわないので、同一圖書の返却依頼	直接書架に戻していないか、又貸し等していないか、本人に確認
福山平成大学	特異な性格や言動が普段から目立つ子だったり、同じ学生が2度も3度もなれば疑念もわきますが、1度ならその言を真実としてそのまま受け入れます。	行方不明図書として処理しています。	他の学生さんと同じです。

	1. 資料を返却しない学生にどのように対処しておられますか？	2. 返却されない資料はどのように処理しておられますか？	3. 資料を返却した形跡はないが、「返却した」という学生にはどのように接しておられますか？
安田女子大学	・毎月返却日を経過した学生にメール(学内ポータル)を利用し返却の督促をしている。 ・長期休暇前には、クラスチューター(教員)に未返却者のリストを提示し返却依頼をしている。 ・未返却のまま卒業・退学してしまった場合は、電話で個々に督促している。	・本人から紛失した旨の回答があった場合:同じ本または代替本を弁償してもらっている。 ・返却したという場合:未返却であると新たな貸出ができないので、不明にデータを変更する。その上で図書館で必要に応じ再購入(廃棄処理→再購入)している。	・勘違いがあるかもしれないので「いつでも見つかったら返却」するよう伝え、再度確認を依頼している。その上で不明にデータを変更。
近畿大学工学部	督促メールで通知し、チューターでの指導を行う。	弁償となる。	貸出等については図書館内で調査し、ない場合は学生の弁償となる。
海上保安大学校	学校の規模が小さく学生数が少ないため、未返却が判明の都度、直ちに返却するよう口頭で直接本人に督促するようにしている。	従来は、頻度はそれほど高くない(数年に1名程度)が、督促したにもかかわらず資料を返却しなかった、または、当該学生が卒業・修了した後に、資料の未返却が判明した場合には当該貸出資料を紛失扱いとしていた。現在は、卒業・研修修了時における貸出資料の有無のチェックを強化するなど、未然防止に重点をおいて対応している。	本当に返却されたのか否か調査する。それでも不明な場合は前記2の処置(図書を紛失中とする)をとる。
山陽女子短期大学	・ 掲示にて呼び出し、確認する	・ 紛失として記録し、3年間不明のままならば、除却図書として処理する	・ 「返却した」という場合は、それ以上言わない
鈴峯女子短期大学	メール、掲示で督促をしている。	学生が紛失させたことが判明した時は、弁償をさせている。 返却しない学生については、繰り返し督促を行い、卒業した後も督促を行っている。	学生の主張を尊重し返却とし、不明の場合には紛失リストに上げる。 卒業後、督促を行っても8月までに返却が無い場合は、紛失として扱い、9月末をもって除籍する。
呉工業高等専門学校	まず、本人に督促(メール、手紙)して、それでも返却しない場合、担任を通じて督促する。	処理方未定で、そのままになっています。各館の回答を参考にさせていただきます。	現物が無いことをしっかりと確認して対応するが、それでもない場合は、困っています。これも、参考にさせていただきます。
広島商船高等専門学校	担任教員を通じて、注意・督促を行う。カウンターでの対応時に、返却の無い資料の状況を尋ねる。	督促以上のことはしていない	学生に自宅を探すよう指示をする。また、学生の友人が資料を持っている可能性も考えられるので、学生の友人にも探してもらうよう指示をする。